

簡易株式交換公告

平成 29 年 10 月 20 日

株主各位

東京都港区元赤坂一丁目 6 番 6 号
総合警備保障株式会社
代表取締役 青山 幸恭

当社は、平成 29 年 10 月 3 日（火）開催の取締役会において、平成 29 年 11 月 10 日（金）を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、群馬総合ガードシステム株式会社（群馬県前橋市大渡町二丁目 1 番地の 5）を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしましたので公告いたします。

この株式交換は、会社法第 796 条第 2 項に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の決議による株式交換契約の承認を受けずに行いますので、この株式交換に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。

以 上